

平成29年3月1日

総務文教委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 総務文教委員会
- 2 日 時 平成29年3月1日(水) 10時02分開会
12時02分散会
- 3 場 所 第1委員会室
- 4 出席委員 大田重男委員長、濱田洋一副委員長、渡辺久治委員、
西田数市委員、竹原信一委員、竹原恵美委員、
濱之上大成委員、木下孝行委員
- 5 事務局職員 事務局長 松崎 裕介
- 6 説 明 員
・総務課
課 長 山下 友治 君
・健康増進課
課 長 児玉 秀則 君
- 7 会議に付した事件
・陳情第1号 原発から30キロ圏内の地域住民に対し、安定ヨウ素剤の
希望者への事前配布計画を求める陳情書
・平成28年陳情第3号 鹿児島県知事に対し、九州電力に川内原発の免震重要棟
の早期建設を求めるよう要請する意見書の採択を求める陳情
・平成28年陳情第4号 九州電力に対し、川内原発の免震重要棟の早期建設を求め
る意見書の採択を求める陳情書
・平成28年意見書第1号 九州電力川内原子力発電所に免震重要棟を早急に建設する
ことを求める意見書
・所管事務調査について
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

大田重男委員長

ただいまから、昨日に引き続き総務文教委員会を再開いたします。

次に、陳情及び意見書の審査に入りますが、まず、新たに本委員会に付託となりました、陳情第1号を議題とし、これまで継続となっております、平成28年 陳情第3号、第4号、平成28年 意見書第1号については、そのあと審査を行います。

○陳情第1号 原発から30キロ圏内の地域住民に対し、安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情書について

大田重男委員長

それでは、陳情第1号 原発から30キロ圏内の地域住民に対し、安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情書についてを議題とします。まず、提出者を呼ぶことを含め、審査の方法について、委員の皆様から御意見をお願いします。

竹原信一委員

私はもう率直に言って、希望する人には配布をするのが筋かなと。

大田重男委員長

いや、だから審査の方法。

[竹原信一議員「進め方、ああ呼ぶか呼ばないか」と呼ぶ]

大田重男委員長

陳情者をまず呼ぶとか、陳情者を呼ぶことも含めて審査方法を。休憩に入ります。

(休憩10:03~10:11)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは審査の方法について委員からご意見をお願いします。

木下孝行委員

手順としては、審査をする前に、阿久根市がヨウ素剤についての保管であったりとか場所であったりとか、保管しているヨウ素剤をいつ、どういうときにどういう対応をしていくかというのをまず確認をしてから、まず陳情者を呼ぶなら呼ぶ、呼ばないなら呼ばないで審査だけで結論を出すというような判断をしたらどうでしょうか。

[「いいです、異議なし」と呼ぶ者あり]

竹原恵美委員

私も執行部を呼んで聞くのは同意です。そして、陳情者を呼ぶかどうかの点においては、私は必要はないと思います。というのも添付書類がしっかり出されていますし、確かに全国的にも安定ヨウ素剤を先に配布しようとか、する考えであるというふうに市長がもう発言してるのも、この前掛川市もそんな言われましたけれども、島根県は希望者には配布するという動きをもう既にしていますので、これをもって呼ぶ必要はないように思います。

大田重男委員長

ただいま木下委員からも執行部を呼んで審議したいと。また竹原恵美委員からも同じく執行部を呼んで審査し、また陳情者は呼ぶ必要はないということですね。それでよろしいですか。

[「はい、異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めそのように決しました。それでは暫時休憩します。

(休憩 10 : 14 ~ 10 : 30)

(山下総務課長、児玉健康増進課長入室)

大田重男委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。執行部の健康増進課、総務課に来てもらって審査に入りたいと思います。それでは陳情第1号について、皆さんからのご意見をお願いします。

[竹原信一委員「えっ、こっちに聞いていいんですね」と呼ぶ]

竹原信一委員

この陳情が出ていて、中身を読んだかどうかをまず教えてください。

山下総務課長

拝見させていただきました。読みました。

[発言する者あり]

竹原信一委員

これはですね、鹿児島県知事へというふうな意見書提出を求めますと書いてあるんですけど、阿久根市は配布する準備は出来ている、配布するかしないかは阿久根市で決められるような話なんで、実際のところどういうふうに取り扱いますか。そして、例えば避難訓練とかはやってるんですけども、このヨウ素剤についての考え方みたいなものは、まず私たちはよく知らないんですけど、阿久根市の対応、考え方を教えて、まず教えてください。

児玉健康増進課長

阿久根市の方に県から安定ヨウ素剤が備蓄をされております。実際、市の所有物というのではなくて、県の所有物、それをお預かりして保管しているという状況でございます。配布につきましても、市が独自に配布できるものではなくて、当然県の所有物ですし、県の指導のもと、配布については県の指導のもと配布するという事になっています。

竹原信一委員

そうすると、やっぱりこの意見書というかな、県の対応がなければどうしようもできないという状況ですね。まあいいです、わかりました。

大田重男委員長

ほかに。

濱之上大成委員

参考に、今議長からちょっと聞いたんですけど、どの程度用意してあるんですかね、何人分とか。

児玉健康増進課長

現在、備蓄、本市でお預かりしている部分が、まず3歳以上の住民の方1回分と、防災対策要員の3回分、これは丸薬ですけど、それが4万9,000、丸薬ですね。それとゼリー状の部分、これが3歳児未満の乳幼児、3歳児未満の子どもさんの分、これが合わせて760包です。

[発言する者あり]

それと3歳以上の方々の丸薬ですけど、これは3歳以上13歳未満は一粒服用ですね、1回、13歳以上の方は2つ、2丸服用ということになっております。その分を備蓄をしているということになっております。

濱之上大成委員

申しわけないんですけども、書くのに私、億劫になってきてますので、もし資料をいただければ、各委員に後日でもいいです、あとでもいいですから、後刻でもいいですけど、おくばりいただければなど。

[児玉健康増進課長「備蓄の部分でよろしいですかと」発言する]

というのは、どの程度あるのかというのを私どもも100%知らなかったものですから、その程度は知っとかいかんのかあとと思ったものですから。要望です。

大田重男委員長

いいですか。

竹原恵美委員

今言われたのは、3歳から13歳、1個、13歳以上は2個というのは、1日当たり1回でいいんですか。

[児玉健康増進課長、「1回ですね、1日というか1回と」呼ぶ]

児玉健康増進課長

申しわけございません。1日ということではなくて1回という数え方になります。

竹原恵美委員

ですから持続性というか、数日にわたりブロックしようと思った場合、発生直後、気がついたときに、受け取って服用する、それで何日間飲んで、何日間有効であって、次に飲むという可能性はないというふうに。

児玉健康増進課長

今のところそういったことで、配布をどこでするかということもありますけれども、今考えられてるのが、第一陣の避難場所で配って、それから避難をされるという形、そこで避難所で配るか、避難する途中で配るかということですので、通常は考えられるのは1回で済むんじゃないか、被爆がないところへ避難されるわけですので、通常はその1回でということを考えています。

竹原恵美委員

先ほど県の指示がなければ独自に配布できないと言われたんですけれども、今一番新しい、今パブリックコメントを終了したばかりの計画書の避難部分のページ43ページには、パブリックコメントで提示いただいた分の内容には、「市は県と連携し、原子力災害対策本部の指示に基づき、または独自の判断により住民等に対して、原則として医師の関与のもとで、安定ヨウ素剤を配布するとともに」と書いてあるので、独自の判断のところも、記載はこの時点されておりましたし、福島の場合は、独自の判断で、確か町だったと思いますけど、先に配布したこと、市民は正しい判断だったと、国は勝手だったという言葉のやりとりがありました。市民としては、この陳情にありますけれども、自分を先に早くにブロックしておいて、家族をブロックしておいておきたい、おきたかったというのが住民の考え。国は勝手に配布したというふうには言ってますけれども、阿久根市としては独自の判断ということを猶予されているのでは、先の説明だけではないのではないですか。

山下総務課長

私の方から、防災に関することですのでお答えをさせていただきます。現在パブリックコメントに付している原子力防災計画編の中では、今委員ご指摘のとおり、独自の判断によりという記載が、文言が含んでおります。その下の方には、ここにありますように、原則として医師の関与のもとでという記載がございます。基本的には、先ほど健康増進課長が申し上げたように、県の指示等に基づいて行うことが、これは基本だと考えています。ただ事象によって切迫した場合もいろいろ考えられることから、ただその場合でも原則として、医師の関与のもとで配布する場合は、理屈の上ではあり得るのではないかとということで、計画の中にはこのような文言を記載したということでございます。

竹原恵美委員

切迫したというのを現状を見てどう判断するかだけのことなので、全くできないというふうに認識するものではないかと思われました。

大田重男委員長

ほかに聞きたいことはないですか。

[発言する者あり]

竹原信一委員

今の説明、やっとわかったですけど、だからさ、説明、答弁の方で、市ではできないという話しは、全く逆のことをなんですか。さっき健康増進課長が言ったことは、これは市の範疇じゃないのでできないと言った。中身をよく聞いてみると、できるとなっている。判断を間違えますよ、こっちが。そして、その一番肝心なときに、市長がそこをわかってなきゃいかんわけですよ。今の市長はそれを知っているんですか。

山下総務課長

ここのヨウ素剤の配布については、先ほども申しあげましたように、あくまでも県と連携して県の指示に基づいてということが基本になっております。ただ事象においては、医師の判断を、医師の関与のもとで、事象によっては有り得るのではないかと、そういう場合には、配布する可能性も計画としては示しておく必要がある。こういうことなので、基本と矛盾するものではないと考えております。

竹原信一委員

あのね、危機的状況が当たり前なのよ、この件に関しては。何ができるかということを探らないかん、危機的状況の話しなんですから、安定ヨウ素剤の話しは。そしたら、対等なんですよ、配るか配らないかのその条件の判断の制限というのはですね。基本の話しなんかする必要はない、実際、はっきり言って。配らなければ問題、障がいが起こる、あるいはがんになる可能性が高いみたいな、そんな状況のときのことを、はっきり認識してなきゃいけないという、そういう質問なんです、今の話し、ここの場は。なのに、できないなんて言うようじゃ困るわけです。まあ、いいや、あなたたちはもうそこまでしか答えられないんだったら。

大田重男委員長

できないとは言ってないんだよな。

[竹原信一委員「最初言ったんですよ。最初そういう答弁だったんですよ。」と呼ぶ]

竹原恵美委員

それでは、シミュレーションとして、専門委員会の発言があるんですけど、大体1月から12月まで、風は北北東だねというふうに判断をして、データも出てるんですけど、阿久根の方に近いやろうと思うんですが、何時間で、爆発なりあったときに、何時間で到達するであろう、また阿久根市が個人に配布をして服用まで、爆発から何時間で風は到達する、何時間で配布して服用ができるというふうにシミュレートはあるんですか。

大田重男委員長

竹原委員、急にですね、呼んだもんだから例えば執行部の方でその資料を持ち合わせてないとかあると思うんですよ。

竹原恵美委員

正確ではなくても、あるなしはご存知かと。それがないと、服用までの時間の認識がないとできないと思うので。

山下総務課長

個々の事情によっても状況は違うと思いますが、一つ例として、一昨年、27年の12月に避難訓練を実施いたしました。このときの例をちょっと申し上げたいと思います。このときには、出水市の小学校をスクリーニングの場所として設定をいたしました。そこで、避難される方、大川地区、西目地区の方は訓練に参加していただいて避難をしていただきましたけれども、スクリーニング終了後、安定ヨウ素剤の服用方法等について、説明をいたしました。説明をして、そのあと広域避難をしていただきました。移動時間等、こっから出水市までの移動時間と、そしてスクリーニングをして安定ヨウ素剤の説明する、それほど大きな長い時間は要していなかったと理解しております。

竹原恵美委員

それでも、私が考えるには人が集まること、集まるのを移動を、安全に移動させること、スクリーニング会場が県が設置してからしか、スクリーニング会場はもともと物が無い、何も置かれていない、準備されてないので、までには半日とは難しいのではないかなと予測するところではあります。では医師なり、医師に関連する方々、配布するときの説明して問診をして渡すということなので、その方々には、配布をする方法だとか、問診票だとか、ここで保持して、すぐ準備ができる、スタッフがもう配備の予定があるという、そういう状態までいけてるんですか。

山下総務課長

先ほどの訓練のときには、スクリーニング会場には関係機関のスタッフ、それからヨウ素剤の説明には、県の薬剤関係の職員が配置をされて説明をしておりました。

竹原恵美委員

全国的には島根、この資料には島根のこと書いてあるんですけど、とてもスタッフが足りない。問診して渡す、説明が十分にできてというにはスタッフが足りない、医者が足りないというふうに問題視をされているんですけど、では練習のときには、訓練のときは人は配備されていて、準備はされているんですけど、現状今起こった、状態が起こったとして、渡せるスタッフがすぐ配備できる状態、声かけがあって、教育があって、資料もそろえてある状態ができてるのかお尋ねしたいんです。

山下総務課長

計画の中では、所要の人数は災害対策要員として確保されていると考えております。この要員が実際の災害のときに、円滑な対応ができるように毎年度定期的な訓練等を行っていく必要があるのではないかと考えております。

濱之上大成委員

確認ですけどね、健康増進課でいいのかな、お医者さん、鹿児島市でもですね、事前にお医者さんに問診を受けて、買ってらっしゃる人も聞いているんですけど、出水郡内の医師、薬剤師等、どっかにか購入しているところとかあるんですかね。それと買うところがあるのか、それと、一つずついくか。買うところはあるんですかね。

児玉健康増進課長

私の方では、そこはちょっと把握はしていません。

濱之上大成委員

というのは、例えば、これに載ってたんですけど、やっぱり3年間の有効ということで、もちろん買うには、その問診が必要だということになってるんですけど、やはり趣旨的には今回の陳情は大事だろうと、安心のためにはですね、と思ってるんですけど、どこも費用的な問題とか、いろんなお医者さんとの状況を考えたときに、やっぱり県の指示のもとで動くということ、今がベターだろうとは思っているんですけども、やはり個々、みんな心配をする人は、それぞれに独自です、買いに行く人もいられるからなんですけども、今後やっぱり、医師、薬剤師とのこういう連携をする会とか、やっぱり開くことは定期的にあるんですかね。

児玉健康増進課長

これにかかわらず、出水郡内の医師の方々と協議するという機会がございます。

[濱之上大成委員「はい、わかりました」と呼ぶ]

竹原信一委員

その医師の判断のもとという話があるんですけど、医師にそういうときにはよろしくお願ひしますみたいな、市との連携、お願いする意思というのは何か話しは決めてあるんですか、ヨウ素剤に関して。

児玉健康増進課長

市の方で今直接的にお願いしているというところはございません。

竹原信一委員

やっぱりね、そこは、話しはお願いしとかなないと。そんなきなってからっていうんじゃないかな。医者もちよっと勉強しとかないかんだろうし。ぜひ、たくさんのか、多くの医師とか、連携をちゃんと準備はしといてください。

大田重男委員長

あと執行部に聞くことなかったら、執行部の人も仕事がありますから退室して、それから皆さんに意見を伺いたいと思います。

(山下総務課長、児玉健康増進課長退室)

大田重男委員長

それでは、陳情第1号について、皆さんからのご意見を伺います。

濱之上大成委員

ここは難しいところで、県の指示のもとにという基本はあるわけですが、この文言、やっぱり安心のためにですね、やはり思いはわかるような気がしますので、趣旨採択、出水も串木野もしてありますが、やはり市としても費用等の問題も出てきましようし、やはりここは趣旨採択という段階でよろしいんじゃないでしょうか。

竹原信一委員

趣旨採択ということは、意見書の提出をしないということでありまして、どうなんでしょうね、それは全然採択したことにならんわけですよ、実際の話し。やっぱりこれは出すべきだし、そしたら出したらすぐ配るというのじゃなく、県も少しはもうちょっと考えてもらいたいという話しですから、やっといいていいんじゃないかなと思いますよ。

大田重男委員長

採択をして、意見書を出す。

[竹原信一委員、「そうそうそう」と呼ぶ]

木下孝行委員

私も陳情者の気持ちは十分は理解できます。やはり心配ということの思いがあって、こういう陳情をされたんだろうと思います。そういう意味で、趣旨はよく理解できますし、今意見書が出せないということではありますが、我々が付託意見を付けて、串木野と同じように、関係省庁に意見書として出せるということは串木野も実際やっておりますので、意見書を付けて県の方に、しっかりとした配布についての、ヨウ素剤の配布、配備、そういった形での検討を強くお願いして、早急に解決をしてもらいたいというような意見を付けて、意見書を出せばいいのかなと思います。

[竹原信一、「提出でしょ、これ」と呼ぶ]

濱之上大成委員

休憩をお願いします。

大田重男委員長

休憩に入ります。

(休憩 10:55～11:01)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

渡辺久治委員

川内原発が稼働している以上、こういう陳情書はもう権利でありますから、受け入れないかんと思うんです。ですから私は採択して意見書を提出すべきだと思います。

竹原恵美委員

スクリーニング会場も今ない、どこにするかもわからない中で、ましてや避難所で受け取

る、避難所まで何時間かかって、何日かかってたどり着くかわからないのに、それを事前配布をされていないということは、ブロッキング剤としては役に立ちませんので、この内容を事前に配布することは重要なことと思います。採択をすべきだと思います。

西田数市委員

私はですね、いちき串木野市で今年の12月に市議会へと書いてありますけど、私は串木野と同様、趣旨採択して強く意見書を提出するという形がいいかなと思います。

濱田洋一委員

各委員からいろんな考え方、ご意見をお伺いした中でですけども、私としましてはこの陳情を出された内容、本当に理解できると思いますか、私もそういうふうに考えております。しかしながら、今回のこの陳情書においては、趣旨採択ということでさせていただき、先ほど来各委員からもありましたように、意見書の提出という中で、強い意思をもっての表明というような形で意見書の提出というようなことではないかと思っております。

木下孝行委員

私も先ほど申しました、休憩中でしたね、先ほどは。この陳情者の趣旨はよく理解できます。大変不安に思う気持ちもよく理解できます。こういった陳情の内容に対してですね、県に対してこういった不安を払拭するよう早急にですね、解決できるように30キロ圏の住民の期待に応えられるような形での、計画をもう少ししっかりとした判断を早急にしていただくというようなことを、県に意見書として、私は提出すべきで、この文言は載せなくて、こういう陳情があるということやうたって、強く県にこの対応を要求、早急に対応してくれるよう要求するという意見書でいいのかなと思います。趣旨採択ですね、その意見書を送ると。

濱之上大成委員

私もだんだん、趣旨採択のつもりなんですけどね、それはなぜかと言うと、場所によっては、例えば茨城県のひたちなか市なんかは、薬局に配ったためにですね、結局独自の交付金が使えなくて4,000万かかったとか書いてあるんですよ。あるいは長崎なんかは交付金を使って一部はできたとか、そういった財政的のものもあるでしょうし、そこはちょっと時間をもらいたいというのもありますので、串木野の方も聞いてみたいんですけどね、なぜ趣旨としたのか、やっぱりこういう財政的なのも一端があったのかということもあるので、できれば時間をいただきたい。これは県が原則避難所、あるいは避難中になってるんで、これは非常に不安ですよ。だから安心のためには、やっぱり事前配布というのは、これは大事なことだと。しかしそれに財政的な物も出てくるのかなということもありますので、ちょっと時間をいただいたらどうですかね、もう時間がないんですけど。

[発言する者あり]

私はそれであればちょっと、希望的には趣旨なんですけどね、だから趣旨の方がいいんじゃないかというふうに私は思いますね。

竹原信一委員

時間はだめなんですよ、とっちゃ。こういったことはいつ起こるかわからないような話しなんで、

[発言する者あり]

どっちでもいいような気がしますけどね、なんだろうな。結果は一緒ですよ、出す内容って、どうも皆さんのお話を聞いていくと。そうしたときに、面倒くさいからそのまま上げた方がいいんじゃないのというぐらいの話しです。私の判断は。作文、つくるのが楽でいいんじゃないの、採択しとけばって話しです。以上。

大田重男委員長

ほかに意見はありませんか。意見がなかったら討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

木下孝行委員

討議と言いますか、皆さんがこのことに関しては同じ考えだろうと思います。ただ私は、

個人的には、こういった陳情内容でございますけども、こういう人たちがいるということですね、やっぱり規制庁を含め、鹿児島県に対しても早くこういう不安がないように解決をしてくれるように願うということで意見書を、改めて陳情じゃなくて意見書として阿久根市議会が出してもいいのかなというふうに思ったから、趣旨は採択、趣旨採択して、意見書を出した方がいいのかなと思っております。

竹原信一委員

今議会でそういうことをやる必要があるだろうという気がしますが、皆さん頑張りました。よろしくお願ひします。

[発言する者あり]

木下孝行委員

これは討議ですから、自分の考え方を示す場所ですからね、先ほど濱之上委員からもありましたように、私も本当はもっと時間をかけて調査をしたいんです。その方がいいと思います、いろいろと串木野のことも調べながら。だけど今定例会で廃案になってしまうんですね、これは。だから陳情者の気持ちを考えたら、この議会で判断をした方がいいという思いがありまして、こういう意見を。本当は私はまだ十分審査をして、今年度中の間に判断してもいいんですよ、来年度も含めてですね。そういう思いはあるんですけど。ただ陳情者の思いをくんで、ここで判断をしなきゃいかんと思つて、こういう考えを示しただけですから。

濱之上大成委員

ちょっと誤解があるようですがね、私が言う時間がほしいと言つたのはですね、この3月議会中はまだ時間があるから言つただけなんですよ。きょう、あした決めるといふのはそれは大事なんですけど、本定例会中の期間に継続とできれば、できますよね。だから私としては次の委員会もあるわけですから、そこにちょっと時間をいただきたいというこれだけでした。ただ、先ほどの趣旨を申し上げたのは、財政的な問題とか出てくるとすればですよ、だからそういうのもあるのでちょっと時間をいただきたいと言つただけであつてですね、だから趣旨的には賛成ですよ。意見書を出すことも大事です。これは、安心のためにはやっぱり事前配布というのは大事ですよ。これは非常に私も賛同します。しかしながら、その財政的なもの、あるいは非常に心配な人はみずからが病院に行つて買つている人もいるぐらいですから。そのためには何とか補佐してあげないかんのは、私たち議会であろうと思つてんですけども、今ここで県が今やつていふ話に対しては、もうちょっと事前配布はどうなんですかという意見書は出さないかんことは大事だと思つてますけど、今これを現実にすぐぱつとするには私にはちょっとだったので、今現時点では趣旨を採択する、趣旨採択と、こういうふうに申し上げたつもりでした。

[発言する者あり]

大田重男委員長

休憩に入ります。

(休憩 11:10～11:13)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。ほかに討議はありませんか。

濱之上大成委員

本日は継続というとりえ方でしてもらえませんか。

大田重男委員長

休憩に入ります。

(休憩 11:13～11:29)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。ほかに討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ討論を終結します。それでは採決いたします。本採決は挙手により行います。ただいま議題となっております陳情第1号について、採択、趣旨採択とありますけど、採択に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

[濱之上大成、「委員長、趣旨採択」と呼ぶ]

両方あるわけよ、採択という意見もあったから。

採択に賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

趣旨採択に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

挙手多数と認めます。この中で、趣旨採択の前に意見書を提出することでありましたからそのようにしたいと思います。決しました。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決しました。

- 平成28年 陳情第3号 鹿児島県知事に対し、九州電力に川内原発の免震重要棟の早期建設を求めるよう要請する意見書の採択を求める陳情
- 平成28年 陳情第4号 九州電力に対し、川内原発の免震重要棟の早期建設を求める意見書の採択を求める陳情
- 平成28年 意見書第1号 九州電力川内原子力発電所に免震重要棟を早急に建設することを求める意見書の提出について

大田重男委員長

次に、継続審査となっております、平成28年 陳情第3号 鹿児島県知事に対し、九州電力に川内原発の免震重要棟の早期建設を求めるよう要請する意見書の採択を求める陳情、平成28年 陳情第4号 九州電力に対し、川内原発の免震重要棟の早期建設を求める意見書の採択を求める陳情、平成28年 意見書第1号 九州電力川内原子力発電所に免震重要棟を早急に建設することを求める意見書の提出についてを一括して議題とします。

まず、現在継続となっております陳情並びに意見書について、審査の方法について、委員の皆様から御意見をお願いします。

竹原信一委員

いろいろ資料も皆さんも勉強してきたことだし、ここで多数決で採決してしまっていないんじゃないですか。

大田重男委員長

今の意見というのが、継続しないで、本日審査をすると。それでよろしいですかね。

濱之上大成委員

現実にはですね、私、この耐震、免震というのはですね、非常に難しい判断があらうと思っております。現実には今、各電力なんか等も免震から耐震に変更したところもほとんどありますね。そういう状況の中で、前回川内原発に関しても、耐震に変更を了承された、規制委員会が了承しました。そういう状況の中において、今、今回、私どもの知恵からいきましてもこの件については不採択とすべきだろうと、そのように思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

大田重男委員長

それでは、これより意見書及び陳情について。

[発言する者あり]

竹原恵美委員

内容的には、濱之上委員が言われたとおり、規制委員会の判断はおりにたところではあります。実際、実質どうしていくかというのがはっきりと見えたところでもない。私はもうこれに取り扱うのは、正直阿久根市議会には、今の状況では少し重荷ではないかと。私はもう改選が近いんですけども、私は審査未了として、もうこれは取り扱わない、ほうっておくという考え方もあるのではないかと思います。

[発言する者あり]

扱わない、いいの悪いのさわらないという意味。

[発言する者あり]

大田重男委員長

休憩に入ります。

(休憩 11 : 33 ~ 11 : 37)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。それではこれより、意見書及び陳情について審査に入りますが、このあとの流れについて説明をします。まず採決の順番であります。平成28年 陳情第3号、第4号、平成28年 意見書第1号の順で採決を行います。また、平成28年 陳情第3号、第4号の結果が採択であった場合は、意見書の提出についての協議は審査を一時中止し、平成28年 意見書第1号の採決時に意見書の修正内容の必要性について、

[発言する者あり]

意見書の採択した場合に、陳情、場合に意見書ありますね。意見書の修正内容の必要性があるかどうか意見を求めたいと思います。

[発言する者あり]

次に、陳情・意見書の審査は、まず一括して委員からの意見を求め、意見終了後、それぞれ討議、討論、表決という流れとし、また表決については挙手により行います。反対・賛成の表明は討論時に行い、討議とは区別していただくようお願いいたします。以上のように進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者、発言する者あり]

御異議なしと認め、そのように進行させていただきます。

それでは、平成28年 陳情第3号、陳情第4号、意見書第1号について、委員からの意見がありましたらお願いします。

[「なし」、「言わなくていいの」と呼ぶ者あり]

渡辺久治委員

いろんな耐震、免震、いろんな（聴取不能）が出ておりますけど、私は少しは、別に建築のあれはもっておりませんが、免許とか。でも免震と耐震を考えたときに、やはり免震でなければならないかなと、自分自身でそういう職業柄、そういう感覚は持っております。そのことだけここで今述べておきます。以上です。免震の方が実際、福島事故を見ても免震の方が有効ではないかというふうに感覚を持っています。

濱之上大成委員

その福島原発の事故です。免震が健闘、活躍したということはありません。しかしながら、現在として各原発の免震をしたところが10基全部断念をして、耐震に変更して。と同時に今回も鹿児島島の川内の場合も、免震等の撤回をしたことに関してです。結局新基準に適合できるというふうに規制委員会も言っていますし、そしてこう見たときに

ほとんど免震にしてたところが耐震に変更したりするところが結構ふえてきてもおります。ただし私どもは100%の知恵は浮かんでできません。しかしながらこういう結論が出た以上はですね、耐震でもいいんじゃないかという判断の結果、私は3号、4号に関しては不採択というふうに思っております。

大田重男委員長

意見書の方は。

濱之上大成委員

もちろん意見書も、もうなしです。

〔「異議なし」、「一緒です」と呼ぶ者あり〕

竹原恵美委員

東日本大震災のときには、一人の知事が免震棟で助かったと表現したことから、免震棟を推し進める力も、こんな意見書も多く出されたわけですが、その後免震から耐震へ計画を変える、全国的に変えている事実は濱之上委員が言われたとおりです。ただこれが、以後災害が起こったときにどういう結果が生まれるのか、判断する材料は現在のところありません。あとはもう、歴史的に証明されていくことだろうと思いますので、私はこれは、今阿久根市議会が判断する点にない。このまま審査未了の判断、賛成でもなし、反対する材料もなし、扱う答えを出すべきではない、逆に耐震に、耐震の方を推奨したとしてこれに反対した場合、事故が起こったときにどう評価を考えるのかも自分たちは考える必要があると思います。退席させていただきます、表決には。

大田重男委員長

ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、平成28年 陳情第3号について、委員間討議にはいります。これまで委員から出された意見に対し討議するものはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討議なしと認めます。これにて討議を終結します。

次に、討論にはいります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

皆様の御意見では不採択が多いようですが、ここでは可を諮る原則により、この陳情に対し、採択について諮りますのでご注意ください。

〔竹原恵美委員退席〕

それでは採決いたします。本採決は挙手により行います。ただいま議題となっております平成28年、陳情第3号について採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手少数であります。よって本陳情は、不採択すべきものと決しました。

次に、平成28年 陳情第4号について、委員間討議にはいります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討議なしと認めます。これにて討議を終結します。

次に、討論にはいります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

皆様の御意見では不採択が多いようですが、ここでは可を諮る原則により、この陳情に対し採択についてお諮りしますのでご注意ください。

それでは採決いたします。本採決は挙手により行います。ただいま議題となっております陳情第4号について採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手少数と認め、よって本陳情は、不採択すべきものと決しました。

次に、平成28年 意見書第1号を議題とします。委員の皆様から先ほど意見は求めましたが、現段階で御意見がありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

意見なしと認め、それでは、平成28年、意見書第1号について委員間討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討議なしと認めます。これにて討議を終結いたします。

次に討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これにて討論を終結します。

皆様の御意見では否決が多いようですが、ここで可を諮る原則により、この意見書に対し、可決について諮りますのでご注意ください。

それでは採決いたします。

本採決は挙手により行います。ただいま議題となっております、平成28年、意見書第1号について可決すべきものに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手少数であります。よって、本意見書は否決されました。

[竹原恵美委員着席]

○所管事務調査

大田重男委員長

本委員会の所管事務調査を議題といたします。本委員会の所管事務調査事項は、阿久根市地域防災計画、教育行政（不登校問題）、教育行政（学校の編成）についてであります。

先の委員会において、本日はこの所管事務調査項目を終了させ、本定例会において委員長報告を行うため、意見を皆様からいただくようお願いしておりました。

それでは、まず地域防災計画について御意見をお願いします。

竹原恵美委員

私この所管事務調査についてはレポートをまとめたので配布をお願いします。

大田重男委員長

休憩します。

(資料配布)

(休憩 11:48～11:50)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。まず竹原恵美委員、かいつまんで報告してください。

竹原恵美委員

防災計画についてですが、静岡県の掛川市に行きましたけれども、市職員に対してまず自分の身を守り家族の安全を確保してから出てくるようにと指導していること。そして、市民全員、全般に各家庭の避難計画をつくるように指導していることは、とても有意義なこと、現実味を帯びた実効性のあることを実行されていると思いました。あとは先ほどもヨウ素剤のことなどもありましたけど、若年に対して、放射性物質の影響が高いということに対しても、先んじた対策をとろうと行われていたことは、参考にすべき点だと思われました。以上です。そして加えてなんですけど、報告書に加えてなんですけれども、私昨年12月のこの委員会で乳幼児の避難計画、一時避難について調査を求めることを提案しまして、それは認めていただいたところなんですけれども、改選後にもこの総務文教委員会で引き続き、ご検討いただきたい。多良木町とは相互応援協定を結んでいますが、まだその実効性はありません。そこも含めて報告をお願いしたいと思っています。

大田重男委員長

避難計画について、ほかにありませんか。地域防災計画。
[発言する者あり、「休憩を」と呼ぶ者あり]

大田重男委員長

休憩します。

(休憩 11 : 53 ~ 11 : 55)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

濱田洋一委員

平成27年11月に島原市の方に防災計画等について所管調査を行ったわけですが、島原市の議会事務局、また防災計画策定等の所管課、安中地区のまちづくり推進協議会の代表の方々からですね、大変貴重な意見を聞かせていただきました。この中で、防災計画で想定される災害を踏まえ、災害に対する事前予防計画等の説明を具体的にいただきました。そうした中で特に感じたこととしまして、島原市の防災行政無線システムなどが、大変充実、整備されておりまして、市民、住民の皆様の生命・財産を守るということに、特に御努力をされているというふうに感じました。そうした中で、阿久根市としましても防災行政無線等いろんなときに活用されているんですけれども、やはり今例えば災害が起きたときに、市として災害が起きる、起きる前もですけれども、対策本部を立ち上げられて、各団体との連携を図りながら活動されているんですけれども、特に阿久根市においては高齢化地区というのが多いというのは、皆さんもご存じのとおりですが、今現在ある自主防災組織が77区のうち82%ぐらいですかね、設置されているんですけど、もっとこういった自主防災組織等の連携を強化するといった意味で、やはり自分の地域は自分で守るといったことを基本としながら、共助・公助のサポートを図れていけたら、なお防災・減災につながるのではないかなというように感じた次第であります。

木下孝行委員

私も今濱田議員の考え方とほぼ同じです。この前の掛川市も自主防災、地域防災組織の組織率が100%ということをお聞きしまして、すばらしい取り組みだなと思いましたし、島原市の方も、同じように地域防災組織がかなりの形で進んでいるということで伺いました。そういう中では、やはり濱田議員がおっしゃったみたいに、こういう防災に関しては、やっぱり地域の組織が十分機能しなきゃいかんということが一番、第1じゃないかと思うので、阿久根市もそこを重点に今後は取り組んで、100%に近い形をとるべきではないかなと、そういうことを行政に対しては、我々は強く求めていかなきゃいけないのかなというふうに感じました。

大田重男委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

島原市のことについて言わせてください。私が島原市の研修で一番大事に考えたのは、災害対策本部の訓練を数こなしている、この点なんですけれども、ことしの2月16日に鹿児島県の原子力安全の専門委員会の座長自体が発言されている内容として、「訓練として最も重要なのは意思決定者の訓練と言われている。今回の訓練を見る限りでは、自治体の長などの意思決定者は決まったシナリオをこなしているだけのように見えた。個別の訓練でもよいので、意思決定者が適切に意思決定を行えるように、訓練を行うべき」と言っています。全くこれは、島原市は完全に自分たちでこなしている。阿久根市はこの前執行部に聞きましたけれども、県との訓練は行っています。そのときにテレビ会議もしましたと言われますが、この目的にはまだやっぱり到達していない、意識もまだ届いていないように思います。シナ

リオをこなしているだけのように見えた、そのものだと思います。これを災害対策本部の動き、判断を高めるような実地訓練が必要だと強く思います。

濱之上大成委員

もう皆さんがおっしゃったとおりであって、本当に勉強になりました。ただ私としては、今竹原恵美議員がおっしゃった数回において訓練を行っている、このことは本当に大事なことであり、同時に、先ほど言いましたね、職員の人たち、あるいはそういった現場に行く人たちの、まさに自分の身は、あるいは家族の身は自分で守れと言うものの、小さな子どもをどこに預けるかという質問をしたときに、どこもそこまでは準備されてなかった。このことはせめて阿久根だけでも、少子高齢化ではありますけど、やはり子どもを預けて職員は災害時に出てこないかんわけですね。そしたら、その子どもを保育園をどこの保育所に預けるかといったら、保育所も停電になって預かる場所はないと聞いたんですが、やっぱりないということでした。だからそういった点で、今後しっかりとじっくりと検討して、そういった受け皿も、万が一の受け皿も、場所を、連携を医師会ともしていただいでですね、そういうのを準備をしていくのには時間かかりますけど、そういうのも参考にしていかないかんというふうにつくづく感じました。

渡辺久治委員

掛川市の情報伝達は同報無線なんですけど、掛川市の場合は無償貸与ということになっております。もちろんこれは、予算の関係でありますので、なかなか私もこの前の一般質問でしましたけど、予算に余裕がある状態で、何か組み替えとかそういう余裕が出てきた段階では、そういう無償貸与を、市の資産として貸し出す方法もどうかなと述べたいと思います。以上です。

大田重男委員長

ほかにありませんか。

休憩に入ります。

(休憩 12:00～12:01)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

本日の会議はこれぐらいにして、3日の本会議、総括質疑ありますね、その終了後、総務文教委員会を開くことで異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ではそのようにいたします。本日は散会いたします。

(散 会 12時02分)

総務文教委員会委員長 大 田 重 男